

令和元年

季刊

夏季号

Vol.70

亞東



拓殖大学総長 元防衛大臣 森本 敏先生 講演



一般社団法人日本台湾親善協会

Japan-Taiwan Friendship Association

一般社団法人日本台湾親善協会の概要

名称 一般社団法人日本台湾親善協会

(英文名) Japan-Taiwan Friendship Association)

事務所 東京都千代田区平河町二―七―四 砂防会館別館

二階

(必要に応じ支部を設ける)

目的 会員相互の親睦並びに民主主義と自由を信条と

する日本と台湾との相互理解と交流を促進して

日本と台湾との関係強化と発展に寄与する。

事業

① 日本と台湾との政治、経済、文化に関する調査研究及び講演会、研究会の開催並びに研究資料の出版

② 日本と台湾との文化、芸術の相互の紹介

③ 日本と台湾との経済協力の推進に必要な情報の収集及び斡旋

④ 我が国に在住する台湾関係者及び在日留学生に対する交流事業

⑤ その他本会の目的を達成するために必要な事業

日本台湾親善協会の変遷

社団法人日本台湾親善協会は、民主主義と自由経済を信条とするアジア人同志の交流を深める目的で一九四九年 東京に設立された『華南倶楽部』が発祥です。第二次世界大戦後の激動の時代でしたが、会員はひたすらアジアの平和と繁栄を希求し、友愛と信義を基調とした国際関係の樹立に努力を続けて参りました。その結果、この趣旨に賛同する有識者が次第に増加し、活発な活動とともに組織拡大の一途を辿りましたが、一九七二年の日中共同声明は、アジアの政治情勢のみならず、在日アジア人の日常にも大きな変化をもたらしました。

その前年即ち一九七一年、千葉三郎先生(衆議院議員)は、倶楽部を強化発展させる必要を痛感し、岸信介先生、福田赳夫先生、灘尾弘吉先生らと諮り、留日華僑有志の方々が協力され、自ら発起人となり同年五月二十九日外務省認可『社団法人亜東親善協会』を設立致しました。

千葉先生の引退後、原文兵衛先生が参議院議長の要職のまま会長に就任され、その後、永年衆議院で活躍された藤尾正行先生が会長を引き継がれ、二一世紀の幕開けとともに玉澤徳一郎先生が会長を務められました。

二〇一二年一月六日「一般社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律」の施行に伴い一般社団法人としての認可申請が受理され、二〇一三年四月一日より一般社団法人として再スタートいたしました。

日本を含むアジア諸国は、世界の経済に大きな影響を与える程に成長しました。かかる情勢の中、二〇一二年五月、元内閣総理大臣安倍晋三先生を会長にお迎え致しました。同年一月安倍政権が発足、会長の内閣総理大臣復帰に伴い退任され、会長代行の大江康弘参議院議員が就任、二〇一八年五月からは元衆議院副議長の衛藤征士郎先生が会長に就任されました。

日本と台湾との友好交流を発展させ関係の強化を図り、アジアの繁栄と平和に貢献するため会員一同、新会長のもと、叡智を結集し努力を続けています。

季刊「亜東」令和元年 夏季号・目次

令和元年度第七回通常総会終了の報告	四頁
平成三十年度事業報告書	五頁
決算報告書	八頁
令和元年度事業計画書	十二頁
収支予算書	十三頁
拓殖大学総長 元防衛大臣 森本 敏先生講演録	十四頁
通常総会後の懇親会に謝長廷・駐日代表らが ご出席	二十四頁
第一回日台友好「未病」フォーラム 講演を終えて	二十五頁
暑中見舞い広告	二十七頁
事務局だより	三十一頁

令和元年5月14日

役員名簿

名誉会長	玉澤徳一郎						
会長	衛藤征士郎						
副会長	張建国	張 碧華					
	多 忠和	並木 正芳					
専務理事	赤松 則宏						
業務執行理事	並木 正芳	藤山 雅康					
	柴田 徳文	笹岡 恭亮					
理事 21名	衛藤征士郎	張 建国	張 碧華	多 忠和	並木 正芳		
	赤松 則宏	崎谷 秀彦	藤山 雅康	小松 省二	益山 茂		
	伊野 雅晴	柴田 徳文	笹岡 恭亮	森田 康郎	岩城 光英		
	平野 達男	榎本 有里	金子 万寿夫	富田 家彰	明石 散人		
	岩田 善信						
監事 2名	李 ハロルド			鈴木 慶一			
事務局	崎谷 秀彦						
	李 孔曉						

一般社団法人 日本台湾親善協会

令和元年五月吉日

一般社団法人 亜東親善協会

事務局

会員各位

令和元年度第七回通常総会終了の報告

去る五月十四日に開催しました当協会の第七回通常総会は各位のご協力を得まして、下記の通り全議案を滞りなく承認可決致しました。

就きましては、今後とも、会員一同並びに関係各位の協力のもとに、総会決議に基づき、各種の事業活動を一段と活発に進めてまいれる所存でございます。

何卒、尚一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

(出席者) 一五八名(委任状を含む) 定款第十五条第一項の規定により適法である旨を事務局より報告。

衛藤征士郎氏が議長に選出され総会議事に入った。

議事録署名人選出の件について議長が計り、藤山雅康、森康郎氏両名が選出されました。

(決議事項)

第一号議案 平成三〇年度事業報告承認の件

第二号議案 平成三〇年度収支決算報告承認の件

以上の各議案について監査報告がなされ、それぞれ報告書の通り承認可決されました。

第三号議案 理事補充選任の件

岩田善信、明石散人氏両名が選出されました、経過報告がなされ、承認可決されました。

第四号議案 「令和元年度事業計画案」承認の件

第五号議案 「令和元年度予算案」承認の件
以上の閣議案について承認可決されました。



平成三〇年度事業報告書

〔平成三〇年四月一日から平成三二年三月三十一日まで〕

当協会が本年度の事業計画に基づいて実施した各種事業活動について、その主な事項をご報告申し上げます。

一、組織の強化及び会員の増強

新法人への移行七年目を迎え、会員の増強並びに協会組織力の強化に努めた。

二、会員の移動状況

新加入会員一五名

三月三十一日現在会員総数二八四名

(個人、法人、賛助(理事、他)会員を含む)

三、親善交流・文化活動

親善交流の基本理念として相互の歴史、伝統文化の理解がより一層の交流を深める、その為の各種会活動、研修会、講演会等の開催と共に活発な文化活動の推進、本年も留学生を始め若者との交流会を実施した。

四、講演会の開催

一、事業の概要について

(一) 事業の趣旨

当法人は、民主主義と自由を信条とする台湾との政治、経済文化に関する調査 研究及び講演会、研究会の開催並びに研究資料の出版、及び社員相互の親睦を図ることを目的として、その目的を達成するため、次の事業を行う。

(二) 事業内容

学識経験者に講師を招聘している。

(a) 講演の内容…「平和の礎・日本と台湾」

講師 師…衆議院議員 衛藤 征士郎

日 時…平成三〇年五月九日(水)

会 場…ルポール麹町 二階ルビー

参加人員…九〇名

(b) 講演の内容…「台湾はどこへ向かうのか」

講師 師…公益財団法人 日本台湾交流協会

理事長谷崎 泰明

日 時…平成三一年二月二日(木)

会 場…憲政記念館 第一会議室

参加人員…一〇〇名

〈事業の対象者〉 参加者は社員、一般参加者、学生で参

加に関して制限はない

〈参加者募集方法〉 会報にて案内、ホームページに掲載

〈参加費〉

無料

〈財源〉 本会計より予算計上している

〈委託の有無〉 自主事業であり委託していない

五、社会見学

事業の概要について

(一) 事業の趣旨

本事業は定款第4条の根拠に基づき在日留学生等により、日本を理解して貰うべく社会見学をとうして意見交換をして親善交流に役立てるものである。

(二) 事業内容

在日留学生を中心に若い人達の要望にそって可能な範囲で施設、関係機関等の見学会、勉強会を実施している

〈対象者〉 学生（留学生を含む） 協会社員、役員

〈参加費〉 無料

〈財源〉 社員会費

〈募集〉 学生を対象に一般、会員に案内送付、ホームページで案内

〈受託委託の有無〉 一切なし

〈実施に必要な人員数〉 引率・案内係五〜七名程度

社員の知識、向上、及び台湾留学生との交流を深める目的で社会見学会を兼ね研修会を次の通り実施した。

三〇年二月二日（金）留学生を対象に国会見学と衆

参両院議員の先生方と懇談会

を開催した。

参加人員四五名

三一年三月二七日（水）

一般財団法人台湾協会との共

同開催会 留学生（台湾）、大

学生、専門学生（日本）、会

員、役員交流のキリンビール

工場、水川丸、日本郵船歴史

博物館見学会を開催した。

参加人員三〇名

六、日台親善交流の旅

平成三〇年一〇月九日（火）〜一〇月一日（木）二泊三日間

平成三〇年度事業計画に基づき台湾訪問団を実施、一七名

の参加、中華民国一〇七年國慶双十節式典に日本国祝賀団

として参加

蔡英文總統表敬訪問、行政院賴清德院長表敬訪問

台湾日本関係協会會長邱義仁主催歓迎夕食会、立法院蘇嘉

全院長との懇談会、日本台湾親善協会主催の答礼宴で日本

台湾交流協会台北事務所沼田幹夫代表、台湾日本關係協會

張淑玲秘書長懇談会。

關係機関への表敬訪問及び友好親善に努めた。

七、会報「亜東」の発行

季刊「亜東」として年四回（春、夏、秋、新春の発行で各回一、〇〇〇部、但し新春号二〇〇部増刷）会員他、関係各位に配布。

八、会議の開催

- 三〇年 五月 九日（水）臨時理事会 ルポール麹町
- 〃 五月 九日（水）平成三〇年度通常総会
- 〃 七月一〇日（火）業務執行会議 協会事務所
- 〃 七月一〇日（火）定例理事会 砂防会館会議室
- 〃 八月二八日（火）業務執行会議 砂防会館会議室
- 〃 八月二八日（火）定例理事会 砂防会館会議室
- 〃 九月二七日（木）協会名称変更臨時総会 砂防会館会議室
- 〃 十一月二一日（水）業務執行会議 協会事務所
- 〃 十二月 六日（木）定例理事会 明治記念館



決 算 報 告 書

平成 3 0 年度

平成 3 0 年 4 月 1 日
平成 3 1 年 3 月 3 1 日

1. 正味財産増減計算書
2. 貸借対照表
3. 財産目録書
4. 財務諸表 注記事項
5. 会計業務監査報告書
6. 収支予算書

東京都千代田区平河町2丁目7番4号
砂防会館 別館2階
一般社団法人 日本台湾親善協会

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

法人名：一般社団法人 日本台湾親善協会

事業名：事業全体

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
受取会費	8,565,800	9,813,935	△1,248,135
個人会員受取会費	2,360,000	3,880,000	△1,520,000
法人会員受取会費	3,780,000	3,150,000	630,000
交流活動協力金	2,425,800	2,783,935	△358,135
事業収益	2,481,837	2,800,000	△318,163
行事関係会費	1,831,837	2,220,000	△388,163
広報掲載	650,000	580,000	70,000
雑収益	11	16	△5
受取利息	11	16	△5
經常収益計	11,047,648	12,613,951	△1,566,303
經常費用			
事業費	5,336,878	6,137,452	△800,574
行事費	1,779,627	2,237,176	△457,549
刊印費	873,628	890,676	△17,048
社会見学費	255,015	54,480	200,535
交流活動費	2,428,608	2,955,120	△526,512
管理費	6,103,509	6,036,346	67,163
給料手当	2,533,600	2,460,700	72,900
会議費	169,821	217,390	△47,569
旅交通費	283,270	282,440	830
事務消耗品費	224,512	196,461	28,051
支払手数料	617,844	446,221	171,623
賃借料	24,200	165,016	△140,816
渉外費	1,971,353	1,902,881	68,472
租税公課	163,039	285,237	△122,198
経常用計	115,870	80,000	35,870
經常費用計	11,440,387	12,173,798	△733,411
当期經常増減額	△392,739	440,153	△832,892
經常外増減の部			
經常外収益計	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△392,739	440,153	△832,892
一般正味財産期首残高	2,092,156	1,652,003	440,153
一般正味財産期末残高	1,699,417	2,092,156	△392,739
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,699,417	2,092,156	△392,739

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

法人名：一般社団法人 日本台湾親善協会

事業名：事業全体

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	1,300,789	1,693,428	△392,639
現 金	152,582	112,095	40,487
普 通 預 金	852,606	1,354,340	△501,734
郵 便 貯 金	295,601	226,993	68,608
流 動 資 産 合 計	1,300,789	1,693,428	△392,639
固 定 資 産			
そ の 他 固 定 資 産			
電 話 加 入 権	108,858	108,858	
敷	300,000	300,000	
そ の 他 固 定 資 産 合 計	408,858	408,858	0
固 定 資 産 合 計	408,858	408,858	0
資 産 合 計	1,709,647	2,102,286	△392,639
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
預 り 金	10,230	10,130	100
流 動 負 債 合 計	10,230	10,130	100
負 債 合 計	10,230	10,130	100
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	1,699,417	2,092,156	△392,739
正 味 財 産 合 計	1,699,417	2,092,156	△392,739
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,709,647	2,102,286	△392,639

会計監査報告書

一般社団法人 日本台湾親善協会

各 会 員 殿

平成31年 4月19日

一般社団法人 日本台湾親善協会

監 事 李 ハロヒト 
監 事 鈴木 慶一 

私たちは、平成30年4月1日から平成31年3月31日迄の会計年度における
会計及び業務の監査を行い次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (3) 公益継続事業の講演会並びに社会見学等については、全て滞りなく円滑に業務が遂行し完了したと判定する。

2 監 査 意 見

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正な行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないと認める。

令和元年度事業計画書

[平成31年4月1日～令和2年3月31日]

会議の開催

平成31年4月	定例理事会
令和元年5月	通常総会
9月	定例理事会
2年1月	定例理事会

事業

当法人は、民主主義と自由を信条とする台湾との政治、経済文化に関する調査研究及び講演会、研究会の開催並びに研究資料の出版、及び会員相互の親睦を図ることを目的として、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 我が国と台湾との文化、芸術の相互の紹介
- (2) 我が国と台湾との経済協力の推進に必要な情報の収集及び斡旋
- (3) 我が国に在住する台湾民の交流事業
- (4) 台湾からの在日留学生に対する交流事業
- (5) 季刊「亜東」として年4回（春、夏、秋、新春）発行、会員外、関係各位に配布（観光協会、中華学校、等）
- (6) 継続事業の推進、本件事業についてホームページ広報誌を活用し事業活動の広報に努め広く参加を呼びかける。
- (7) 後援、協賛事業の推進
友好団体との事業（講演会、研修会など）の後援、協賛を今後とも積極的に推進して行く。

前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業を実施する。

収 支 予 算 書

平成31年4月から令和2年月3月31日(決算)まで

法人名：一般社団法人 日本台湾親善協会

事業名：事業全体

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I事業活動収支の部				
事業活動収入				
会費収入	9,800,000	9,900,000	△100,000	
個人会員会費収入	3,500,000	3,800,000	△300,000	
法人会員会費収入	3,800,000	3,600,000	200,000	
交流活動協力金収入	2,500,000	2,500,000	0	
事業収入	3,050,000	2,920,000	130,000	
行事関係会費収入	2,300,000	2,220,000	80,000	
広告掲載収入	750,000	700,000	50,000	
雑収入	0	5	△5	
受取利息収入		5	△5	
事業活動収入計	12,850,000	12,820,005	29,995	
事業活動支出				
事業費支出	5,650,000	5,230,000	420,000	
行事費支出	1,850,000	1,400,000	450,000	
季刊巫東印刷費支出	1,000,000	980,000	20,000	
社会見学費支出	300,000	350,000	△50,000	
交流活動費支出	2,500,000	2,500,000	0	
管理費支出	6,590,000	5,920,000	670,000	
給料手当支出	2,600,000	2,480,000	120,000	
会議費支出	180,000	230,000	△50,000	
旅費交通費支出	300,000	220,000	80,000	
通信費支出	260,000	250,000	10,000	
事務消耗品費支出	700,000	200,000	500,000	
支払手数料支出	200,000	250,000	△50,000	
賃借料支出	2,000,000	1,920,000	80,000	
渉外費支出	250,000	300,000	△50,000	
租税公課支出	100,000	70,000	30,000	
事業活動支出計	12,240,000	11,150,000	1,090,000	
事業活動収支差額	610,000	1,670,005	△1,060,005	
II投資活動収支の部				
投資活動収支差額	0	0	0	
III財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	
IV予備費支出				
当期収支差額	610,000	1,670,005	△1,060,005	
前期繰越収支差額	2,092,156	1,652,003	440,153	
次期繰越収支差額	2,702,156	3,322,008	△619,852	

拓殖大学総長 元防衛大臣 森本 敏先生講演録
【中台関係と台湾の将来】



令和元年五月十四日 火曜日
会場 ルポール麹町 二階ルビー

《講師 プロフィール》

防衛大学校理工学部電気工学科を卒業後、防衛入省。昭和五十二年に外務省に出向、昭和五十四年外務省入省。在米日本国大使館一等書記官、情報調査局安全保障政策室長など一貫して安全保障の実務を担当。専門は安全保障、軍備管理、防衛問題、国際政治。退官後、慶應義塾大学、中央大学、政大策研究大学院大学などで教鞭を執る。

平成十二年より拓殖大学所属。平成二十八年三月に同大学総長就任（現職）。平成二十一年八月初代防衛大臣補佐官、平成二十四年六月防衛大臣（民間人初）、平成二十七年一〇月から平成三〇年一〇月の間で防衛大臣政策参与を務める。

もともと台湾問題に見識があるわけではありませんので、このような場にお招きいただき私自身は大変恐縮しておりますが、先月岸信夫先生とBS番組で台湾について一時間議論して、岸先生は私が想像するより慎重で硬くて、先生の持っている資料を見たらきちっとしたことが書かれていて、それをストレートにお読みになって一言も間違えのないパーフェクトな答弁をされていて、ずいぶん準備をして慎重に振舞っておられました。なぜなのかと終わった後に聞きました。台湾をめぐる国際関係が大変緊張しているので、ここでご自分の発言が何かしらの政治問題にならない様に、と大変配慮されてお話になっていたのだとお見掛けいたしました。

そのあとに私は台湾に行きまして、拓殖大学のOBで外交官から大使までされた沼田さんと非常に親しく議論が出来たので、大変感慨深いものがありましたので、この二つの体験を基に、私が今の時点で考えることを三つに要約してお話しようと思います。

今台湾をめぐる問題が非常に緊張度が高い理由としては、三つあると考えています。

それは、来年一月に行われる台湾総統選挙は、台湾の将来にとって極めて重要な意味を持つて、台湾のみならず大陸（中国）もアメリカもそう考えていると言ったことが第一にあるんだろうと思います。

もう一つは、米中関係が跳ね返ってきて、それが台湾海峡にリフレクトしており、結果として意図せずに台湾海峡の波が高くなってきている。これがどのような結果になるのか、台湾の将来を決めていくのか、というのが第二の問題です。

第三は日米同盟ですが、日米中という世界で最も重要な役割を持っている国のうち、米中関係が悪いということは、アメリカも中国も日本を大事にするので、実はすごく居心地のいいところにいる。その居心地の良さを日本は最大限に使わない手はないが、果たして使えているのだろうか。わが総理は大変慎重にやっておられるし、昨年の訪中は外交の中でも成功したと思いますし、これから控えているG20における日中首脳会談として、習近平氏の新天皇への表敬と次の訪中を考えると、今の日中関係は米中関係という大きな枠組みの中でもう一つ次のステップに踏み込まないといけない時期にきている。そういう三つの大きなステージを、我々は体験している状況だと思います。私の結論は非常にシリアスに考えていて、世界を見渡すと東アジアにおける紛争の蓋然性が高くなりつつあり、規模はともかく二〇四〇年代頃には東アジアが何かしらの紛争状態になる可能性が必ずあると考えています。

これをどのように乗り切っていくかという事が、日本の完全保障政策であり防衛政策としての目標になっているんです

けれども、今の防衛大綱と中期防はそれに対応できる体制になっていないのであれば、去年十二月に作った大綱は何年持つのか、むしろ二、三年の間に考え直さないといけない時期が来るのではないかと結論になります。

それがよくわかるのが、フランスとイギリスがこの二年の間盛んにアジア太平洋に近づいています。ご承知の通り二〇一七年にはイギリスが戦闘機をもってきて、日英の戦闘訓練を初めて行いました。そのあとからイギリス・フランスの駆逐艦や揚陸艦が常時日本に入ってきています。恐らくイギリスは、そう遠くない時期に英連邦のブルネイあたりに、香港のように海軍拠点を設けて自由に活動できるようにしてはいるのか、何のためにインド太平洋に戻ってこようとしているのか、そしてアメリカが盛んにインド太平洋戦略を進めている理由はなんなのかを考えると、習近平氏が単に二〇五〇年までにアメリカを抜いて第一級大国になろうと言っているのはあながち空想を述べたものではなく、恐らく一〇年早く目標を達成し、二〇三〇年代には恐らく中国はアメリカに追いつこうとする時期はそう遠くないのではないかと思います。

現在私は、自由民主党の中で将来戦闘機の検討に加わっております。F2の後継機として国際協力を視野にしながらもわが国主導の国産機の開発を早期に達成することを中期防の目標として掲げて十五年以上かけて新しい戦闘機を作ろうと

しています。これを達成する頃には恐らく中国は数字の上でも実際としてもアメリカを追い抜いて、アジア太平洋のみならずグローバルな第一級の国になっていくその時に、わが国が中国から受ける脅威はいかほどのものなか、また台湾の運命はどうなっていくのかが我々の大きな課題となるだろうと思います。

今日私がこの演題を頂いてお話をするに至った動機であります。

総統選挙のお話ではありますが、今までのところ台湾の世論調査では国民党有利の状態でありますが、国民党も民進党も統一の候補が定まっておらず、蔡英文氏の対中政策は国民の支持が得られてない様に見えるので、民進党からどのような対立候補が出るのかは、ぜひとも聞いてみたいのです。

一方国民党は、大変人気のあるかつリーダーシップの強い郭台銘氏が対立になりうるのか、あるいは高雄市長の韓国瑜氏か、いくつかの候補がいますが、どなたになるかによって国民党の支持率が動くと思いますし、例えば郭台銘氏がなったら大陸との関係がどうなるのかは多くの人が予測のつくところでは。ただ台湾の方々は「台湾人だ」と考えている方が多いので現状維持の方が多い事は間違いないと思いますけれど、蔡英文氏が言っている、国二制度は受け入れられないが今のままでは済まないの、できればそうあってほしいと思いつつ密かに深刻な危機感を皆さんが持っておられて、次の

リーダーが誰になるかは自分たちで選択をして運命を決めていくことになるので、この半年間台湾の総統選がどのようになるかが、台湾をめぐる国際情勢を占う要素であることは、皆様方も異論のないところであると思います。

一方、米中関係は経済と安全保障で出来ているのですけれども、経済は約四、一〇〇億ドルの貿易インバランス、そして安全保障は海洋に出てくる中国に、アメリカがインド太平洋戦略でどう向きあっているのかですが、どちらとも言えない。どちらの要素も含んでいる問題が「知的財産」です。知的財産 (intellectual property) の問題は「投資」「輸出」「通信電子機器」の三つの要素から出来ております。

投資の問題とは、中国がアメリカに投資をした結果、例えばアメリカの会社を買収や吸収したり、あるいはそうしなくても多額の投資をすることによってアメリカ企業の中に役員職を求めて、大きな影響力を持ち、その会社を持っている技術や情報を中国に持っていく恐れがある。これが実現した場合に、トランプ大統領が言っている通り情報や技術が盗み取られることになります。これを防ぐために、アメリカは財務省が中心に対米投資委員会を設け、九省庁の担当者が一つずつ審査しています。

第二に輸出の問題ですが、アメリカが中国に物品を輸出する際に、中国に渡しては困る様な先端技術・基礎的な技術と情報をうっかり輸出してしまった結果、中国が軍民融合、あ

るいは中国製造二〇二五という政策の中で、デュアルユースの技術を軍事技術の近代化に使ってしまうことで、アメリカの技術が盗み取られることが問題になっています。

三番目の問題は、一番厄介な通信機器ですが、「HUAWEI」「ZTE」と監視カメラの会社三社を含む五社の第一、および第二次サプライチェーンも含めて、昨年八月十三日の国防授權法よって三段階で順に規制をしていくことになっています。現在、第一段階はすでに実行されており第二段階に入っておりますが、ZTEと三つの監視カメラの会社に関しては、アメリカでほとんどビジネスが出来ないような状態になっています。

なぜこのように厳しい規制をするのか、国防省の説明では、監視カメラの中にチップが入っていて、衛星通信を使って国防省やホワイトハウスなどに出入りする人の顔写真や音声まで中国に盗み取られてしまうため、これを抑制するために規制せざるを得ないということにあります。

HUAWEIは、ZTEほど中国共産党直営ではありませんが全貌がよく分からないので、それを調べるためにHUAWEIのCEO孟晩舟氏をカナダで、米国とカナダの犯罪人引渡条約に基づいてアメリカに身柄を引き渡すことを前提に拘束しました。中国はこれを嫌がってこれを阻止するためにカナダ人十数名拘束し、うち一名が死刑判決を受けているのはご承知の通りです。

英連邦では死刑を執行しないことになっているので、例えば日本と豪州で円滑化協定を結んで地位協定並みのモデルを作ろうとしているが、最後のところで行き詰まっているのはやはり死刑についてで、日米地位協定の第17条裁判管轄権で、日本が死刑を執行した場合、豪州やカナダには死刑の制度がありませんので日本の法制度で豪州人が死刑執行されるのはフェアではないと受け入れられないため、そこで合意できないと言われています。

それほど豪州やカナダにとって死刑というのは重大な問題なので、今回の死刑判決についてカナダは大変驚いています。

トルドー政権は自国の国民を解放することが政権の政治的テーマである限り、中国との交渉のテコを失うため孟晩舟をアメリカに引き渡せませんが、犯罪人引渡条約には交渉期限がありません。一方、孟晩舟は身柄拘束が不当だとカナダの裁判所に訴えていて、現在地裁で争っていますが、負けても上告して高裁・最高裁まで行くのに二年以上はかかります。この間、行政機関は手を出せず、すべて司法手続きが終了してからアメリカに引き渡されるか、どうかは今後の中国の出方次第ということです。これが分かったらHUAWEIのビジネスの全貌が分かってくるかと思えます。

日本HUAWEIもアメリカとのビジネスが出来なくなりつつあるので、日本の通信電子企業といろんなビジネスを広

げようと非常に接触している。これを経済産業省が大変気にして行政指導しているのは、アメリカから一切の通信電子機器企業のビジネスが排除される将来のことを予見して、そのような措置を取っているのだらうと思います。

「貿易インバランス」と「知的財産」の問題は、一見経済のように見えるが、根っこは安全保障であり、安全保障とは見えるけど現象は経済であります。このようにどちらとも言えないこの問題をライトハイザーと中国側で交渉が行われ、暫定的な合意は六月のG20の米中首脳会談で妥結に至るのではないかと思っております。

私は、中国が貿易インバランスの額でいくつか折れてくることはあると思いますが、中国共産党は「自ら外資を導入して、自国で産業を興してできた商品を、海外に売って外貨を稼ぎ、労働者に賃金を払って生活レベルを上げていく」事が、鄧小平以来の経済政策の基本でありますから、この原則を曲げたら習近平氏の支持を失うためここは妥協できない部分であります。

ですが溜まった外貨を一部日本が買って、アメリカとの貿易赤字が最大だったところにドル減らしを行ったように、例えば中国がアメリカに対して投資する際の関税を高くして投資を制約する、というような妥協点を見出すのではないかと思えます。今のように中国の対米貿易をシャットアウトされると、中国国内の経済がダメージを受けて、それは中国共産党

の経済運営に跳ね返ってきます。安全保障での妥協は絶対に出来ないのです、経済面のどこかで現実的な妥協をしてくるのではないかと思えます。

これが実は台湾関係に跳ね返ってくるのでありますが、米中関係でギクシャクしているのは海洋覇権です。中国が一带一路を含めてなぜ海洋に出てくるのかと言うと、陸上では明々白々な国際法違反になるから侵略出来ない。海洋は非常にあいまいで、領海を出ても公海なら領土を拡張したことに出来ないため、力を外に押し出すように海軍力を強化して外洋に出てきて覇権を争う、と言うのは一番うまいやり方です。

中国は海軍力と空軍力を近代化して、かつ一带一路によって中国からヨーロッパに行く、中央アジアの陸路と、南シナ海・インド洋・中東湾岸・北アフリカを通る海路のOne belt、One wayの周辺国のインフラに投資をし、鉄道を敷き、港湾を作り、返済能力がないことを分かっているにもかかわらず、金が返せない国には、港を向こう九十九年人民解放軍が使うぞ、というような乱暴なやり方で、その国へのアクセスを持っていく資源を手に入れる、と言う汚いやり方を行っています。

第四回TICADでインドアフリカ戦略（インド太平洋戦略）を総理が講演されたものを、二〇一七年の国連総会でトランプ大統領が同じ内容を発表しました。ただ概念は全く違



うもので、日本の総理が言ったのはアジアの経済成長と成功例を見習ってアメリカに何とか導入できないのかと言う、インドと太平洋でアジアとアフリカを繋ぎましょう、と言う考えです。ですがアメリカは、出てくる中国に対する海洋戦略として対抗するため

同盟国（日・米・豪・印）にイギリ

ス・フランスを加えて、南東アジアと南西アジアに対して、インフラ投資・港湾建設、キャパシティ・ビルディング（能力向上）、装備技術の提供、共同訓練などを行うことにより、徐々に中国を包囲しようとする対中戦略であり海洋戦略です。

この中に台湾が入っているわけです。一带一路のなかで東シナ海と南シナ海に覇権を広げて、台湾が外に出ない様感じがために包囲するという中国と、それを押しのけてアジ

アをこちらに向ける対抗策であるインド太平洋戦略のどちらが勝つのか、し烈な争いを去年からやっているわけですが、これから何十年かかけて政権が変わろうとアメリカの戦略は変わらないと思います。台湾の包囲網を解き断つことがアメリカの大きな狙いであるというのが要点であります。

もう一つは、このコンテクトで、日本は台湾事態と尖閣事態をどのように考えているのか、ということをお話します。第二次世界大戦時、アメリカがどのように日本を攻略しようとしたかという、海軍は太平洋東側のミニッツ・ラインからサイパン・硫黄島と北に攻め本土へ上陸、南側のマッカーサー・ラインは、ガダルカナルからパプアニューギニア・アルソン島・フィリピンを通り、沖縄を攻略して本土を目指し、昭和二〇年秋に本土上陸して合流するという作戦を取ってじわじわ攻めておりました。攻める際、日本に攻撃されない様に、日本の戦闘機が飛べる航続距離の島を攻めていきました。そこで日本は、その航続距離の間にある島を先に取らなければならないと、次々南下していきました。そのための兵力は当時の海軍にはないため、陸軍の兵力を借りて配備するのですが、結局玉碎していくわけです。

なぜここでこのような事が起きたのか、なぜ日本人が死ななければならなかったのか、天皇陛下（現上皇陛下）はそのような思いで島々を巡礼されたのだと思います。

一方、我が帝国陸軍は、ソ連が本格的な戦車戦をするため

に入ってくるのを迎えようと、支那派遣軍一〇五万、関東軍五五万の精鋭の勢力一六〇万を大陸に温存していたわけですね。

陸軍はソ連の戦車戦に、海軍はアメリカ海軍に対する島で敵戦闘機を壊してゆくか、全く重点の違う戦闘をしながら、しかもアメリカ海軍が二つのラインで攻めてくる事さえ知らなかったと言われています。

一番の問題は、アメリカはサイパンを取るまでB29を中国本土に許可を得て配置していたため、航続距離が九州までしか届かず東京を攻めることが出来ませんでした。サイパンを取りそこにB29を配置すると東京空襲が出来るようになった。それを阻止するために、帝国海軍が硫黄島に戦闘機を置いたので、硫黄島は激戦の地となり昭和二〇年二月から三月に硫黄島での攻防が始まり、米兵が日本兵よりも損害を受けるといふ第二次世界大戦期最大の激戦が行われたわけです。

ご承知の通り、その時の司令官は栗林中将ですが、硫黄島での激戦で、日本の頑張りがアメリカに本土上陸を諦めさせることになり、ポツダム宣言の原典なる降伏文書を起草し、日本に提示したが、残念ながら参謀本部はその中に国体護持の言葉がなかったので一〇日間躊躇する間、ソ連が日ソ共同宣言（不可侵条約）を廃棄して満洲が戦闘になり、二発の原爆が落とされるといふ事件がこの一〇日間の中に起こり、大変クリティカルな時期を迎えたわけです。

以来、日本の南側からくる脅威自体は無くなりました。サイパンが取られているわけではない、アメリカが強い訳ではない。問題は中国です。

中国は、現在二隻目の空母が試験航海中です。三隻目は間もなく進水し、四隻目はあと五年で出てきますが、この五年の間に空母一隻が日本の太平洋南側でオペレーション出来るようになった時に、艦載機は簡単に東京に近づくことが出来ます。

この艦載機に対して南側は一切防衛力がないので、そこから守るために艦載機に対する防空能力が必要なので、F35BSTOVL機四二機二個飛行隊を運用してこれに充てようとして昨年十二月十八日、中期防の決定でした。

しかしこの作戦機は、航続距離八五〇km（正確には八三五km）しかなく、南側に置いたとしてもどこかに燃料補給するプラットホームを置かない限り、関東など日本本土にSTOVL機を置いたところで艦載機には到底対応できません。

今のところヘリ搭載護衛艦を改修してSTOVL機のプラットホームにし、やがては硫黄島も飛行基地にしてSTOVL機のプラットホームにしようと考えていますが、しかしそれだけで本当に済むのだろうか、ということが今後問題になると思います。

戦後七〇年間、今まで日本の南側は脅威を感じなくて済んだのですが、そうはいかない状態が起こるわけです。

一方、与那国島と一六〇km程度しか離れていない台湾に対し、中国がどうするかは謎ですけれど、大きくシナリオを分けると二つです。

一つは、最後まで軍事力を直接使うことなく軍事的圧力をかけ、台湾海峡の軍事バランスを圧倒的に優位な形にして、ミサイルを撃ち込み、台湾の政治的变化を求めて一国二制度に追い込んで、統一するというやり方。

これは現実の政治世界のなかでは一つのシナリオではあるが、シミュレーションをやったところそうはいかないので、結局台湾海峡を渡るためには台湾海峡の制海権と制空権を完全に取って、上陸をするために中国の陸戦隊を約一万名に増強し、台湾海峡の中間線に戦闘機が入ってくる。仮に中国が航空戦略によって台湾海峡を凌駕しようとする場合には、中間線を越えてみて台湾の反応を見るところを繰り返しやりながら、いずれ入ってくるということだと思っております。台湾海峡はノルマンディの約八〇倍位ありますから、これを超える時はどうしても制海権と制空権を取らないといけない状態ですが、台湾としては自国の防衛力を温存するために退去して海・空軍と一般の人を沖縄に動かすと思うのです。

当然日本は「帰ってくれ」というように排除は出来ません。また沖縄に動かすのは兵力温存のためではなく、日本とアメリカをこの紛争に巻き込むためであります。

その時同時に、尖閣や与那国島が危なくなりますので、台

湾事態と尖閣事態は同義語です。台湾事態が起きた時は、尖閣事態の陽動作戦も十分考えないといけないし、尖閣事態と台湾事態を個別に考えるなどというのは、軍事的にナンセンスです。

尖閣が危なくなる時は、台湾に陽動作戦が行われます。台湾を取るときは、尖閣にいかにも手を出しそうな状態にして日米をけん制し、日米が台湾に関与しないような形にして台湾を攻略します。どちらのシナリオも相互に密接に関係しているので、二つの事態に対応する防衛力を作っていないければやっていけない、と言うのが現実の政治の話です。

日本は日本台湾交流協会に大変優秀な武官を選び抜いて一人送っています。

陸軍はお付き合い頂けても、重要な海軍・空軍にも入っていないてもらわないといけないので、一人ではなくのそれぞれにも要員がどうしても必要なのです、私は前の武官を送った時からずっと主張してきたのですが、そのためにはいろいろな手続きが必要でバリアが相当高いのです。

台湾と色々なシナリオを議論したり、情報を交換し、どうすれば台湾の安全を維持しかつ日本は日本の南西方面の安全を維持できるのかを同時に考えていかないといけない時期がすでに来ているし、またもっとクリティカルになってくるということなのでないかと私は考えているわけでございます。時間ギリギリまでご清聴ありがとうございます。

Q & A

Q：台湾が沖縄に入ることは本当にあり得るのか？

A：軍事的に言うとは、中国から台湾の部隊が直接ミサイル攻撃を受けるといった場合にこれを回避するため、戦闘機が一時的に飛来する。

イラク戦争の時にイランに一時的に飛来して、戦力を温存したことがあります。その時イランが全部アクセプトしたのですが、これは一番合理的なやり方で、そのようなことがあり得るといえることです。

台湾の人たちが船に乗って助けを求めに来るといっわけではありません。

Q：それは中国VS日米台の連合との戦いになるのでは？

A：台湾に一時でも戦闘機が飛来した場合、日米がこれを拒否するのは国際法でも難しい。

一方、それは中国から見ると温存を認めるといえることは敵対行為とみなして、この航空機にどのような対応をするか、中国が判断する。

その退避している航空機をミサイルで狙うようなことがあれば、本格的にアメリカと戦闘をする覚悟がなければ出来ない。

それをやらないのであれば、退避させておいて台湾に戻るときに中間線を越えたところで迎撃するということはあると思います。

ただ、歴史的に見てもいったん退避した戦闘機はおそらく一機も戻れないと思います。

指揮官がどういう決断をするかですが、どうしても戦力は温存したい、壊したくない、パイロットを死なせたくないと思ったら部隊を外に出すということは、軍事的にナンセンスではないと思います。そういうこともあり得るといえるのを十分に考えておかなければいけないということです。

Q：中国の空母は四隻あると言っていたが、能力的にアメリカの空母と対抗できるだけの力（機能）があるのか？

A：空母は大きく分けて二種類。インビシブルのように甲板はジャンプ台ですが、これはかなり技量が必要で、平地の甲板より難しい。航空機の性能から言うと落ちる可能性が低いのですが、ジャンプ台の部分には航空機が置けないためその分艦載能力が落ちます。

一方、平地の甲板にした場合、優秀なパイロットがたくさん必要になります。

そもそも空母がどのような構造になっているかというところ、停止していると航空機は離発着できず、三〇knot以上で疾走している最中の風の抵抗を受けて、二五〇mほどの短い滑走路

で離発着が出来るように設計されています。飛び上がる時はもちろんのこと、着艦するときは相当な技術が必要で、アメリカは硫黄島でのナイト・ランディング・プラクティスを何度も繰り返し訓練してテストに合格した第一級のパイロットだけが任務をつけるわけです。ちなみに日本ではそもそも技術が高いので陸上で甲板とみなす滑走路を使って夜間訓練を行って乗っていくのです。

おっしゃるように(甲板が)ジャンプ台だと艦載機が減り、艦載機を増やそうと思うと平になる。平になると高い技術のパイロットが必要になるので、おそらく第五世代の戦闘機を最初に載せることはできず第四世代になると思います。ただし第四世代はステルスではないものかなり東京の近くまで空母がはいっていけるのが問題でやっかい。

なのでいずれは硫黄島、南鳥島をSTOVL機の艦載場の飛行場にしてそこで迎撃するということをしなければいけない、ということが起こりうるのではないかと思います。



通常総会後の懇親会に謝長廷・駐日代表らがお出席

当協会は五月十四日、「令和元年度第七回通常総会」に続き、森本敏・拓殖大学総長の「中台関係と台湾の将来」をテーマとした講演の後、懇親会を開催しました。懇親会では衛藤征士郎会長、衆参両院の国会議員、役員および会員、台湾側からは台北駐日経済文化代表処の謝長廷代表をはじめ、新しく着任されました蔡明耀・副代表、張淑玲・横浜分処長ら関係者に多数にご出席いただきました。

衛藤会長の挨拶の後、登壇した謝・駐日代表は、台日間はこれまで親善協会および多くの先輩方の努力により、今日のような友好関係が築かれたと述べられ、とりわけ親善協会の衛藤会長が長年にわたり台日の友好交流に尽力してきたことに感謝の意を表されました。また、謝・駐日代表は着任以来重視している活動の一つとして、台日地方間交流の推進を挙げ、これまでに双方の地方自治体間で締結された一二七件のMOU（覚書）または姉妹都市提携などの内、六十五件は自身が着任後に締結されたものであると紹介されました。その上で、「日本が令和となった新しい時代にも、台日間のさらにレベルアップした友好関係を皆さんと一緒に推進していきたい」と述べられました。

乾杯の際には、衛藤会長、玉澤徳一郎・名誉会長、謝・駐日代表、出席した国会議員らが登壇されました。乾杯の音頭

をとった金子万寿夫・衆議院議員は、衛藤会長の取組みにより当協会が組織的にも、より一層充実・拡大しつつあると説明し、今後も会員各位の協力の下、日本と台湾の友好親善がさらに深まるように努力していく決意であると強調しました。



第一回日台友好「未病」フォーラム 講演を終えて

理事 榎本 有里



今年一月十三日台湾大学にて「日台友好未病フォーラム」講演に参加させて頂きました。日本から四名、台湾本土三名総勢七名の医療従事者が予防医学につい

て熱く語り合い、聴講した台湾大学生一五〇名との非常に有意義な国際交流を果たすことができました。

「未病」とは発病には至らないものの軽い症状がある状態です。二〇〇〇年以上前の中国の書物『黄帝内経素問』（こうていだいけいそもん）の中に「聖人は未病を治す」と記されています。五臓六腑（ごそうろつぷ）（「五臓」とは、肝・心・脾・肺・腎を指す。「六腑」とは、胆・小腸・胃・大腸・膀胱・三焦を指す）はつながっており、症状が軽いうちに異常を見つけて病気を未然に防ぐという考え方です。古くから予防の重要性が既に認識されていたことがわかります。

私の演題は「東洋医学と未病」。今回はうつ病治療について取り上げることになりました。なぜならば、日本の自殺者数

は一時期のピークより減少傾向にあるものの、若年世代ではいまだに死因第一位を占め、自殺の多くはうつ病などの「ココロの病」が原因と見られています。うつ病によって体に現れる最もポピュラーな症状は自律神経失調・睡眠障害・自殺願望・慢性倦怠感・息苦しさ・からだの重さや痛みなどです。こうしたうつ病患者や予備軍を早期に発見し治療することができれば、自殺者はさらに減らせるのではと考えました。うつ病との関連性のある「セロトニン」（別名…しあわせホルモン）は脳内で働く神経伝達物質で、うつや不安など情動的な部分や痛み感覚の調整、運動機能に深く関係しています。セロトニン量不足は感情や痛みへダイレクトに影響することから、微小刺激をツボや筋肉に行うことで、AやC線維を介し中脳水道中心灰白質をふくむ中枢神経系に刺激が伝わります。一方、セロトニンと関連の深い背側縫線核は中脳水道中心灰白質の腹側部に位置し、中脳水道中心灰白質からの投射を受けており、また背側縫線核は側坐核にセロトニン神経を投射していることから鍼灸刺激により背側縫線核が興奮し、側坐核のセロトニン放出を促進、結果、セロトニンが増加する事によってうつ病症状が緩和されます。鍼灸にはうつ病早期発見の窓口としての役割が大いに期待できます。聴講された大学生の方々は驚喜に近い表情を浮かべ、鍼灸への更なる可能性を見いだしたようでした。

今回のフォーラムにおけるもうひとつの焦点、それは「介

護の前に未病ケアをする」ことの提案です。東アジア諸国は高齢社会へ向かう中、台湾においても二〇一八年に高齢社会へ突入し、人口構造変化に伴い保険財政の悪化が問題視されています。日本では医療の発展と国民皆保険制度、そして食生活の変化により、戦後は六〇歳程度だった日本人の平均寿命は、今や世界一位の八十三歳にまで延びました。残念ながら、最後の六年〜一〇年は要介護や要支援となることが多いのが現状です。日本の国策として栄養や運動など多岐にわたって到達すべき目標が定められましたが生活習慣病やその予備軍は増加傾向にあります。超高齢社会に突入した日本において、医療費も伸び続けており、その多くは高血圧・糖尿病・脂質異常症のような慢性の生活習慣病や癌の治療に使われています。現在、健康づくりや病気予防の推進が積極的に取り組まれている現状です。台湾医師連合総会邱泰源総会長は「未病」の考え方に「今後、教育研究分野の充実を図り、そして、台湾全民健康保険の維持を図りたい」との強い関心を示していました。

今後も私はアジア諸国との国際交流活動へ努めて参りたいと思います。



署中お見舞い申し上げます

令和元年

<p>台北駐大阪經濟文化辦事處 處長 李 世丙</p> <p>大阪市北区中之島二丁目三十一番八 中之島フナテイパルタワー九F 電話〇六(六二二七)八六三三</p>	<p>一般社団法人日本台湾親善協会会長 衆議院議員 衛藤征士郎</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二一 衆議院第一議員会館一〇一号室 新21世紀政治經濟研究所 電話〇三(三五〇八)七六一八</p>	<p>公益財団法人日本台灣交流協會 理事長 谷崎 泰明</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處 代表 謝 長廷</p>
<p>台北駐日經濟文化代表處 札幌分處 處長 周 学佑</p> <p>札幌市中央区北四条四丁目一番地 伊藤ビル五階 電話〇一一(二二二)二九三〇</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處 那霸分處 處長 范 振國</p> <p>那覇市久茂地三丁目一五―九 アルテビル那覇六階 電話〇九八(八六二二)七〇〇八</p>	<p>台北駐大阪經濟文化辦事處 福岡分處 處長 陳 忠正</p> <p>福岡市中央区桜坂三丁目二一―四二 電話〇九二(七三四)二八一〇</p>	<p>台北駐日經濟文化代表處 横浜分處 處長 張 淑玲</p> <p>横浜市中区日本大通り六〇 朝日生命横浜ビル二階 電話〇四五(六四一)七七三七</p>
<p>自由民主党団体総局長 衆議院議員 井上 信治</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二一―一 衆議院第一議員会館三二七号室 電話〇三(三五〇八)七三二八</p>	<p>自由民主党水産部会長 衆議院議員 伊東 良孝</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二一―一 衆議院第一議員会館六二三号 電話〇三(三五〇八)七一七〇</p>	<p>環境副大臣 内閣府副大臣 衆議院議員 秋元 司</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二一―一 衆議院第一議員会館五二四号室 電話〇三(三五八一)五一一一(内五〇五三四) FAX〇三(三五〇八)三三三三七</p>	<p>参議院議員 山本 順三</p> <p>〒一〇〇―八九六二 東京都千代田区永田町二丁目二一―一 参議院議員会館一〇一九号室 電話〇三(六五五〇)一〇一九 FAX〇三(六五五二)一〇一九</p>

暑中お見舞い申し上げます

令和元年

<p>衆議院議員</p> <p>前原 誠司</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第一議員会館八〇九号室 電話〇三(三五〇八)七七一 FAX〇三(三五九二)六六九六</p>	<p>衆議院議員</p> <p>金子万寿夫</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第二議員会館一二三号室 電話〇三(三五八八)五一一一 内線七〇三三 FAX〇三(三五〇八)三八一一</p>	<p>衆議院議員</p> <p>金子 恭之_{やすし}</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第二議員会館四一〇号室 電話〇三(三五〇八)七四一〇</p>	<p>衆議院議員</p> <p>奥野 信亮</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第二議員会館二〇〇一号室 電話〇三(三五〇八)七四二一</p>
<p>日本中華聯合總會</p> <p>会長 新垣 旬子</p> <p>〒一〇六—〇〇三三 東京都港区六本木七—一五—一三 タイヤハイツ九〇九号室 電話〇三(六四四七)五〇一三 FAX〇三(六四四七)五〇一四</p>	<p>衆議院議員</p> <p>谷川 弥一</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第二議員会館一〇一号室 電話〇三(三五〇八)七〇一四 FAX〇三(三五〇六)〇五五七</p>	<p>衆議院議員</p> <p>古屋 圭司</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 衆議院第二議員会館四一〇号室 電話〇三(三五〇八)七四一〇</p>	<p>参議院議員</p> <p>鶴保 庸介</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目二 参議院議員会館三三三号室 電話〇三(六五五〇)〇三二三</p>
<p>東光株式会社</p> <p>代表取締役 山口 裕志</p> <p>東京都渋谷区富ヶ谷二—一—五 電話〇三(五七九〇)五七九〇 FAX〇三(五七九〇)五七九九</p>	<p>アジア問題懇話会 大陸問題研究協会</p> <p>会長 高野 邦彦</p> <p>〒二二六—〇〇二七 横浜市緑区長津田三—二—一九</p>	<p>学校法人 横濱中華學院</p> <p>校長 馮 彦國</p> <p>横浜市中区山下町一四二番地 電話〇四五(六八一)三六〇八 FAX〇四五(六七二)一〇七〇</p>	<p>中華民國留日横濱華僑總會</p> <p>會長 張 儀 理監事一同</p> <p>神奈川県横浜市市中区山下町一四二番地 電話〇四五(六八一)二二一四 FAX〇四五(二〇二)二八五五</p>

暑中お見舞い申し上げます

令和元年

<p>株式会社関門海 代表取締役会長 田中 正</p> <p>〒五五〇一〇〇一四 大阪市西区北堀江二―三―三 電話〇六(六五七八)〇〇二九 FAX〇六(六五七八)〇〇三〇</p>	<p>株式会社永島製作所 代表取締役 永島 剛士</p> <p>石川県羽咋市寺家町タ―番九 電話〇七七七(一一)七〇一一 FAX〇七七七(一一)七〇一二</p>	<p>木下工業株式会社 代表取締役 木下 和昌</p> <p>大阪府大阪市中央区北新町三番四号 電話〇六(六九四六)〇〇七八 FAX〇六(六九四六)〇五〇三</p>	<p>学校法人東京国際学園 東京国際語専門学校 東京国際福祉専門学校 東京国際語日本語学校 理事長 武田 哲一</p> <p>東京都新宿区西新宿七―三―八 電話〇三(三三六七)一―〇三三</p>
<p>上北農産加工株式会社 代表取締役社長 成田 正義</p> <p>青森県十和田市大字相坂字上前川原七六 電話〇一七六(一一三)三―三三八 FAX〇一七六(一一三)八―五三三</p>	<p>株式会社ホームインプルブメントひろせ 取締役会長 廣瀬 舜一</p> <p>大分市大字古国府二四三番地九 電話〇九七(五四五)八六六六</p>	<p>佐伯印刷株式会社 代表取締役社長 平岩 照正</p> <p>大分市大字古国府一―五五番地の一 電話〇九七(五四三)一―二一一 FAX〇九七(五四四)四〇二八</p>	<p>新座えのもと動物病院 院長 榎本 貴文</p> <p>新座市野火止五―三―一(新座駅前) 電話〇四八(四七七)九〇一七</p>
<p>一般社団法人日本台湾親善協会 副会長 張 建國</p>	<p>オリオンビル株式会社 代表取締役社長 與那嶺 清</p> <p>浦添市字城間一九八五番地の一</p>	<p>オリオンビル株式会社 代表取締役会長 嘉手苅義男</p> <p>浦添市字城間一九八五番地の一</p>	<p>株式会社ジヨイフル 代表取締役社長 穴見くるみ</p> <p>大分県大分市三川新町一丁目一番四五号 電話〇九七(五五一)七―三二一</p>

暑中お見舞い申し上げます

令和元年

<p>一般社団法人日本台湾親善協会 専務理事 赤松 則宏</p>	<p>日本台湾親善協会副会長 元衆議院議員 副会長 並木 正芳 埼玉県所沢市泉町一七九三―一三―一〇一 電話〇四(二九二四)八〇五〇</p>	<p>学校法人電子学園 日本電子専門学校 学園長 多 忠和 おのおの ただかず</p>	<p>一般社団法人日本台湾親善協会 副会長 張 碧華 〒一〇一―〇〇二一 東京都千代田区外神田三―七―七 電話〇三(三三二五七)〇〇三三二</p>
<p>あざみ野ローテニスクラブ 代表取締役 益山 茂 横浜市青葉区あざみ野二―一―一九一</p>	<p>一般社団法人日本台湾親善協会 理事 程 金笙</p>	<p>一般社団法人日本台湾親善協会 理事 崎谷 秀彦 東京都港区六―四―一― 電話〇三(三五八三)三〇三〇</p>	<p>一般社団法人日本台湾親善協会 業務執行理事 柴田 徳文</p>
<p>info@group-terrace.com TEL : 03-6453-2902 FAX : 03-6453-2903</p>	<p>日本華商總會 理事長 林 冠銘 東京都港区六本木七―五―一〇 華商會館4F 電話〇三(三四〇八)四四六八 FAX〇三(三四〇八)〇三八二</p>	<p>明石 散人 〒一〇四―〇〇四五 東京都中央区築地二―一五―一〇―二〇八 電話〇三(三五四一)八八四八</p>	<p>東京税理士会 代表監事 税理士 岩田 善信 〒一〇七―〇〇六一 東京都港区南青山五丁目六番九号 サウス青山マンション五〇四号室 電話〇三(三四〇九)七八八八 FAX〇三(三四〇九)九四〇五</p>

暑中お見舞い申し上げます

令和元年

<p>新鮮で品質のよい花を FLOWER MARKET 花市場 青山店・代々木上原店 代表取締役 笹岡(朱) 恭亮</p> <p>代々木上原店 東京都渋谷区西原三―二―一六 電話〇三(三四六六) 五四四四 FAX〇三(三四六六) 五四四六 http://hanasichibanet</p>	<p>エイチアイインターナショナル株式会社 代表取締役 李 ハロルド</p> <p>東京都新宿区新宿五―一七―一八 電話〇三(三三〇三) 〇一一一 FAX〇三(三三〇三) 〇一一九</p>
--	---

事務所だより

原稿募集

皆様の投稿をお待ちしております。台湾に関するものばかりでなく、身の回りのことなどご自由にお寄せ下さい。紙媒体でもEメールでも事務所宛てにお送りいただければ幸いです。

季刊 **亜東** (アジアの架け橋) 令和元年 夏季号 (No.70)
発行日 : 令和元年 7月15日
発行所 : 一般社団法人日本台湾親善協会
発行人 : 衛藤征士郎
所在地 : 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館別館2階
Tel : 03-3261-6405 Fax : 03-3556-5770
H P : atousinzen@nifty.com
印刷 : ヨシダ印刷株式会社



台湾の翼 チャイナエアラインなら、 うまくいく。

日台の架け橋であるチャイナ エアラインは
日本国内主要15空港から台湾へ最多の直行便を運航
豊富なフライトネットワークから、最適なフライトスケジュールをご提案
充実の法人プログラム
フルサービス航空会社ならお仕事でのご利用も安心
あなたのビジネスパートナーにチャイナ エアラインをお選びください



www.china-airlines.com/jp/jp